

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設前に全職員で自分達の介護目標として掲げ常に意識できるよう、またご家族にもわかりやすいようにとユニットに掲示している。皆で意識して実践に繋げる様に努めている。	法人理念とは別に全職員で考えた、「安心して自分らしく生活できるように支援します。」「地域の方々とふれあい、共に笑顔で暮らせることを目指します。」と独自の運営理念を掲げ、常に意識できるよう玄関、リビングに掲示している。また、各ユニットごとに目標を設定し毎月のスタッフ会議や外部評価時に振り返りを行い改善に努めている。管理者、介護リーダーを中心とした全職員で、利用者だけでなく地域のために積極的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや運動会等に行事に参加している。また、老人会、中学校との交流も継続的に行っている。今年は全員で保育園へ訪問した。中学校の職場体験活動に協力し6名の生徒を受け入れた。畑の作物の指導も近所の方から受けている。	町内会との関係がとても良好であり、春、夏のお祭りなど地域行事や防災訓練などへ積極的に参加している。また、「百寿の家だより」を地域に回覧するなど、自分たちが培った知識や技術の還元にも努めている。隣接する小学校や中学校とは、普段の挨拶も含め、地域の一員として交流しボランティアの受入れも積極的に対応している。今では、地区運動会のプログラムに「百寿の家」専用の種目も用意されるなど、自然に町内会員として地域に溶け込んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年4回広報誌を発行し、認知症の方の暮らしぶりを地域の方へ発信している。また、積極的に利用者の方と一緒に地域へ出る事で理解が広がっているのではないかと感じているが、支援の方法までには至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に利用者代表、ご家族代表、町内会長、民生委員【老人会会長】、地域包括支援センターの職員の方から参加を頂き開催。サービスの実際や取り組み状況について報告し、忌憚のない意見や感想を頂きその後、スタッフ会議にて報告、検討しサービス向上に活かしている。ご家族への報告は半期に1回行うようにした。	会議では、利用者、家族の代表、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員などが出席し、事業所の活動報告や運営についての話し合いが持たれ、今年度から半期に1回、家族にその内容を報告し質の向上・改善に努めている。具体例として民生委員より「ヒヤリハットなど些細な事でもオープンにする事で、施設の安心感に繋がる。」と助言を頂き、実践することでサービス向上だけでなく信頼関係の構築に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上越市の担当者とは運営推進会議の報告程度に留まっている。担当者は年度毎に定期的に巡回しており、26年度は6回来て頂いたが、27年度は1回のみ参加であった。事故の報告に伺う程度であり、その件についても何の返答も無い現状がある。	運営推進会議の出席は、高齢者支援課指導係に出席をお願いしているが、業務多忙のため出席は年に数回程度で、会議録にて情報共有を図っている。そのため地域包括支援センターとより一層連携することで支障がないよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての基本的な知識を計画作成担当者が中心となり全職員に周知している。言葉での拘束に繋がらないように取り組んでいるところである。玄関は基本的に夜間以外は施錠していない。ユニットの入り口も複数職員が居る場合は施錠していない。	特別養護老人ホーム新光園グループで設置されている権利擁護委員会に職員1名が毎月1回委員として出席している。そこで話し合った内容をスタッフ会議などで振り返りを行ったり、事業所内での勉強会に役立てている。また、法人内の地域密着型事業所対象の研修などを通して、身体拘束をしないケアの実践にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	前段と同様に基本的な知識を得た上で自分達の関わりが利用者の人権を擁護した関わりであるか目標を立てて取り組んだ。1ヶ月後に評価し、概ね高い評価であった。今後も常に意識した関わりが必要であると感じている。	上記の「身体拘束をしないケアの実践」の項目と同様に、特別養護老人ホーム新光園グループで設置されている権利擁護委員会の委員が中心となり、事業所での勉強会を通して、関連法について周知を図っている。また、ユニット入り口に権利擁護に目標を掲示するなど、虐待を行わないケアを徹底している。職員のストレスチェックについては、業務の中で感じたことを管理者と看護師長が相談しながら職員に対し、助言・対応を行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と計画作成担当者は理解しているが、全職員が理解しているとは言えない。ただ、必要な方には適宜案内をしており、現在1名が利用し、1名が申請中である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約時は疑問点や不明な点がないか丁寧にお尋ねしながら十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、どのように暮らしておられるかご家族にお便りにて報告しており、送付の際には何でも構わないので意見を頂きたい旨を伝えている。また、ケアプランの更新時にはご家族様に必ず参加して頂き意向の確認を行っている。ご家族が面会に来られた際にも意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。	外部評価時に行った家族のアンケート結果を参考に、スタッフ会議で共有し意見・要望を事業運営に反映するよう努めている。その検討結果も居室担当者が中心となって、作成している毎月の個人向けお便りで公表している。意見箱の設置や家族の面会時、介護計画の更新時など、機会がある度に意見・要望を聴き取り、サービスに反映するよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議をなるべく多くの職員が参加し易い日時に設定し開催している。8割の職員が参加し、運営について管理者からの報告を行った後、職員から意見を頂きスタッフ間で検討した後、運営に活かしている。正職員には半期に1度人事考課を行い意見や提案を聞く機会を設けている。臨時職員にも都度意見を言い合う機会を作っている。	毎月1回開催するスタッフ会議及び、ユニット会議で、職員の意見や提案をサービスに反映している。半期に1回、職員への個別面談も行い意見・要望などの把握に努めている。また、定期的に同法人での地域密着型事業所会議が開催され、他の事業所と情報交換をしている。具体例として施設内の暖房の設定温度の見直しを行い、また、食事内容や食材の買い物など、職員で相談し日頃から工夫を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の機会に各々と話し合いの機会を持っている。自身の介護を振り返ると共に新たな目標を設定しやりがいにつなげており、向上心を持って働く環境づくりとなっていると考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に向けて年5回定期的に研修会を法人地域密着型6事業所にて共同で開催している。また、全職員に向けても開催。今年度は「認知症の人の尊厳と生活を支えるケアの視点」についての研修会を行った。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内に地域密着型事業所が6事業所あるため、毎月管理者は会議にて情報交換や課題解決に向けて取り組んでいる。また、研修を年度にて計画し開催しており質の向上に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能であれば、利用される前に施設に来て頂き意向を確認するように努めている。ご本人の安心感につながるように話しかける言葉使いを含めてよりよい関係が図れるようにしている。また、今までの暮らしぶりを含めた生活歴を職員間で情報共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みされる段階にてご家族より、何に困られて申し込みに至ったのかをお聞きしている。また、事前にご家族と話し合いの機会を設け、意向や要望もしっかりとお聞きしながらご本人の今までの暮らしぶりについてもお聞きし、より良い関係づくりにつなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設利用開始にあたって、ご本人の持っておられる力を見極め、出来る事は継続して頂き、出来ない事に関してご本人の自尊心を尊重し、適切は支援につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をしている者同士として、あらゆる場面にて職員と一緒にいる。ご本人の持っておられる力を見極め無理のない範囲でその方に合った作業を行ってもらい、必ず感謝の言葉を添えている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族へご本人の暮らしぶりを報告し、関係が途切れないように配慮している。体調を含めご本人が困っている事等ご家族へ連絡し情報を共有している。	居室担当が中心となり毎月、健康状態や生活の様子、ケアプランの実践状況などを伝える写真入りの個人向けお便りを作成し家族に送付している。また、来所時や運営推進会議、各種行事、外出・外泊など様々な機会を通じて、本人と家族と一緒に時間を過ごせるよう取り組んでいる。家族が遠方の場合、本人が電話で直接、話しが出来るよう支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族を含め友人や知人の訪問、馴染みの美容室や店への外出等関係が途切れないように配慮している。長時間でなければ電話も掛けて頂いている。	家族や親せきだけでなく、以前地域に住んでいた頃の友人の面会もあり、関係継続の支援を行っている。誕生日に本人の希望を確認し商店街に買い物に出かけたり、また家族の送迎で昔から行きつけの床屋、地元の開業医、お墓参りなど、馴染みの人や場との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話が弾むように職員が話題を提供したり、関わり合いが出来るようテーブル席を配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退去された後は積極的に関係性を持ってはいない。住所が移動できない方に対して配慮している程度である。次の施設への移行時にはスムーズに移行できるよう相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中から、ご本人のご希望や意向をくみ取りケアプランにつなげている。また、意思表示が困難な方に対しても表情や仕草を含めた中からもご本人の想いを押し量るよう努めている。カンファレンス時には必ずご家族に参加して頂き、ご本人の意向に沿ったプランとなっているか検討している。	計画作成担当者と居室担当職員が中心となって、センター方式のアセスメントシートを活用し、思いや意向を把握してしている。家族にもカンファレンスに参加してもらえよう呼びかけており、時には自宅訪問し会議を行うこともある。日常の関わりの中で、新たに得られた情報は申し送りやユニット会議を通して職員間で共有し、介護計画に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前にその方の暮らしぶりや意向を確認している。他のサービスを利用されていたり、ケアマネージャーが居られる方等様々な方々から情報収集し把握に努めている。	利用開始時に自宅への訪問や、それまで利用していたサービス事業所、ケアマネージャー等から情報を得るようにしている。思いや意向の把握と同様に、センター方式のアセスメントシートに情報を追記し、職員間で共有を図っている。これまで行っていた畑仕事や家事等を役割として行っている利用者が多く見うけられた。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の日々の暮らしについては記録を元に全職員が情報共有している。毎月、ユニット会議にて居室担当者が中心となり課題について話し合いの機会を設けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と居室担当者が中心となり、ご本人やご家族の意向を確認し介護計画の作成にあたっている。また、毎月のユニット会議にてご本人がよりよく暮らして頂くための課題について検討し、情報共有している。介護計画に沿って毎月居室担当者がモニタリングを行い、3ヶ月に1回、計画作成担当者が総括を実施。計画の見直しにつなげている。	日々の関わりから利用者・家族の思いを大切にしながら、一人ひとりの生活スタイルに合わせた介護計画が作成されている。介護計画に基づいた実施状況は個別のケース記録に残し、モニタリングと見直しを定期的に行っている。昨年度から市職員による介護計画の点検を受け、課題の捉え方や具体的表記の方法等の助言を改善に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	PCのシステムにて個別記録を記入し、1ユニットだけでなく全職員が情報共有している。職員間の気づき、工夫を参考にしながら実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	計画作成担当者と介護職員のための事業所であるため、多機能化までには至らず。主治医や薬局の薬剤師には都度助言を頂いている。また、グループ内の特養の専門性を活かし、看護師・管理栄養士・リハビリ職員の助言を頂き、よりよい暮らしに繋げるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事へは参加できる方に限られるが積極的に参加し交流している。神社のお祭りや運動会等。また老人会の方々との交流会や中学校や保育園との交流も随時行っている。地域の理容所へも定期的にご利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に受診についてご家族の意向を確認している。協力病院とは認知症の病状について情報交換し、適切な支援を受けている。また、隣接している内科クリニックとも情報共有が出来ておりインフルエンザの予防接種や突発時の往診等適切な支援を受けている。	本人・家族の意向を確認して、かかりつけ医や症状に応じた専門医への受診を支援している。通院付き添いは家族と相談し、職員が受診同行した場合は電話等で家族へ報告を行っている。また、家族が同行する場合の情報提供は口頭若しくはバイタル表を使用している。隣接している内科クリニックとは日常的に情報共有ができており、顔の見える関係が築かれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内には看護職が居ない為、グループ内の特養看護師長に適宜連絡を取り、適切な助言を頂いている。隣接の内科クリニックは協力病院の看護師と連携が取れており、随時適切な助言を頂き適切な支援に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院や隣接の内科クリニックと関係づくりが出来ており、適切な支援や相談が出来ている。今後も安心して治療が出来るよう良い関係性が継続できるよう取り組んでいく。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人の方針にて終末期の対応は行っていない。入所時の契約時ご家族に丁寧に説明し、了解を頂いている。次の施設へスムーズに移行出来るよう事業所として出来る事をお伝えしながら、進めている。	入居時に終末期の対応ができないことを本人・家族に説明し同意を得ているが、本人の状態変化に合わせて、家族と今後の方向性を話し合っている。生活が困難になった場合は、本人や家族、医師の判断を踏まえながら、病院や法人内施設への移行等、サービスが途切れないよう支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回救命救急法の講習会を実施。今年度は当施設にて2回にわたって実施し、密度の濃い講習会となった。ただ、職員間で経験を含めて差がある為今後も定期的な取り組みが必要である。	H27年度は初めて消防署職員を講師として事業所に招き、心肺蘇生、誤嚥事故の対応、AEDの使用方法等の学習や訓練に全職員が参加した。実際に事故が起きた場合は、ヒヤリハットや事故発生時の報告、改善策など検討する仕組みとなっている。	ヒヤリハットや事故について検証する仕組みはあるものの、同じような事故が繰り返し発生し、対応に苦慮している状況も窺えた。今後は、本人の状況や環境等、日常に潜む不安材料の具体について職員間で話し合い、再発防止に向けた取り組みや工夫に期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定にて避難訓練を実施。10月は地域の方から協力を頂き、実際に夜間に訓練を実施した。また、地震や水害時には近くの中学校体育館へ避難することが地域の協力にて体制が出来ている。中学校の屋上への避難訓練も実施している。	年3回、夜間想定での避難訓練を計画し、実施直前に出火場所を伝えたり、実際に夜間に訓練を実施するなど、実践的な訓練に力を入れ取り組んでいる。火災通報装置は、職員や町内会長宅へも自動通報でつながる仕組みとなっており、災害時には近隣住民の協力を得られる関係が図られている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	今年度は全職員を対象に「認知症の人の尊厳と生活を支えるケアの視点」について研修会を実施し、各自目標を立てて取り組んでいる。また、計画作成担当者がグループ内の権利擁護委員会に参加し、各ユニットにて権利擁護を意識した目標を立て実施、評価した。現在は周囲の良い介護を皆で気づく取り組みを実施中である。	今年度は、法人全体で全職員を対象に認知症ケアや権利擁護を意識した研修や取り組みを実施し、職員の意識や理解を深めている。職員は利用者に寄り添いながら、その場の状況に合わせた言葉がけで対応をしている様子を窺うことができた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の生活の中でご自身で決定し易いような言葉掛けを行っている。言葉が出ない方に対しても表情や仕草から思いを押し量るように関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべくお一人お一人のペースを大事にしながら希望に沿うように努めている。ただ、職員が一人での時間帯もあり職員のペースの時もある。出来る限り利用者の方々のペースを大切に過ごして頂けるように取り組みたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人と一緒に着たい服を選んでもらったり、ご本人用のクリームや化粧水を使用してもらったりしている。散髪もご本人の意向を確認して出掛けたり、ご家族と一緒に出掛けられている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みをお聞きしたり、季節にあった献立作成を行っている。包丁を使う作業から味付けや盛り付け、後片付けを含めて皆と一緒にやっている。テーブル拭きをする方、お茶を入れる方、食器を拭く方等当番制も取り入れながら皆さんが持っておられる力が発揮できる場面を提供しながら支援している。	献立は職員が立て、毎月同法人の管理栄養士による栄養チェックが行われ、次月に活かせるよう工夫している。近所のスーパーへ食材の買い物に出かけたり、外食や行事食、畑で採れた新鮮な野菜を利用した料理など、食事を楽しむ工夫がなされている。利用者と職員は同じ食卓を囲み食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人に合った食事量や水分摂取量を提供している。また、水分摂取量が少ない方には好みの飲み物等工夫して提供している。毎月、管理栄養士により評価をしてもらい、改善に繋げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きや義歯洗浄を行っている。声掛けや見守りにてご自身で出来るようにしている。自ら行うことが難しい方は介助にて清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全員トイレでの排泄であるが、紙パンツやパットの補助具を使用している方もおられる。失禁があってもすぐに紙パンツやパットを使用せず、お一人お一人の排泄パターンを把握し、誘導を行っている。トイレ内での介助が必要な方に対してはプライバシーを常に意識し関わる様になっている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間誘導や適切な排泄用品を使用して、トイレでの排泄を支援している。排泄に対する意識や意欲を尊重し、トイレ内にパットを設置することで、自分で交換が行えるようになった事例もある。トイレの数も多く、習慣を活かして男性用トイレも1か所設置されており、気持ちよく排泄するための工夫がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量は職員間で充分共有し注意を払っている。牛乳を提供し、牛乳が苦手な方には乳酸菌飲料も提供している。整腸剤や適宜下剤を服用して頂いている方もおられる。また、運動の機会を取り入れ便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後の午睡明けから夕食前の時間帯に入浴して頂いている。ご本人の体調に配慮し一日おきに入浴して頂いているが、夏季は毎日入って頂く等臨機応変に対応している。爪切りや耳掃除を行ったり、確認しながら一人一人に合ったゆったりと過ごして頂けるように配慮している。	午後入浴を基本として一人ずつ入浴しているが、就寝前に入浴希望があれば対応も可能である。また、一日おきの入浴としているが、夏場は毎日の入浴にも応じている。職員が一人でゆっくり関わり、ゆずや菖蒲湯など、季節ごとの変わり湯も楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を清潔に保ち、温度調整を一人ひとりの生活習慣に合った支援をしている。休息と活動の時間とメリハリのある生活を送って頂けるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員の服薬について職員全員が一覧表にて確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人に合った作業をすることにより、張り合いを持って頂くように関わっている。得意な分野を把握し提供するように支援している。作業後は必ず感謝の言葉を添えている。一日の中でや、季節毎に楽しみの時間を持って頂くようレクリエーションや外出の機会を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の床屋や地域の行事、散歩等で外出の機会を提供している。歩行困難な方は車いすの外出支援をしている。月に1回は季節を感じて頂けるよう季節に合った場所へ出掛けている。ご家族が積極的に外出支援をされる方と消極的なご家族が居り、差が生じている。	利用者は気軽に畑や庭に行ける環境にあり、夏には中庭に面した縁側でバーベキューも行われている。季節に合わせていちご狩りやコスモス畑へのドライブなども楽しんでいる。また、墓参りや自宅への外出・外泊の際は、家族に協力を得ながら支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	法人の方針として立て替え払いとなっている。現金を持っておられる方はいないが、その都度必要な物はご本人にお聞きし購入したりご家族に連絡して持参して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛に贈り物が届いた時等は、直接ご家族に電話を入れる支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるように花をリビングに飾ったり、行事の飾りつけ、毎月のカレンダー作成にて季節や日時を認識できるようにしている。各居室は各自がモップで掃除した後職員が手の届かない箇所も含めて掃除を行っている。各居室に入る際はプライバシーを考慮して関わっている。	リビングは天井高くトップライトも設置され十分な採光で明るい。内外装の一部、テーブルやカウンターには越後杉ブランド材を使用し、木のぬくもりと懐かしさが感じられる空間となっている。二つのユニットのキッチンの中庭を中心に合い合せの造りで、行き来ができる環境である。全室に空気清浄機が設置され、掃除や温度調整も行き届いている。また、随所に手すりが設置され安全性への配慮も十分である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ひとりになりたい時には自室で寛いでいただくように配慮している。各々の性格を考え食席を工夫している。毎月のユニット会議にて検討し、トラブルにならないようにしている。気の合った方同士は居室を訪問し合っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用される前にご家族へは、ご本人の馴染みの物や使い慣れた物を新しく購入する事無く持参して頂きたい旨説明している。ただ、ご家族間で差があり、殺風景な居室となっていり方も居られる。居室担当者等から、面会に来られた際には馴染みの物を持参して頂く様都度関わりを継続している。	家族に協力を働きかけながら、自宅で使用していた愛用の寝具類、テレビやサイドボード、思い出深い写真など持ち込んでもらって、居心地良く過ごせる環境づくりに努めている。居室の掃除は利用者が主体となって行えるよう関わり、職員は側面的に必要な支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレ、廊下や居室入り口、玄関等必要な箇所に手すりが取り付けられあり、安全に過ごして頂けるように配慮している。自室内でも転倒防止や分かりやすく過ごして頂けるようベッドやタンスの位置等都度検討している。		